

滋賀県立

聴覚障害者センター だより

— 92 号 —

発行日／平成 31 年 1 月 10 日
発行所／草津市大路 2 丁目 11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101
HP <http://shigajou.or.jp>

聴覚障害者向けソフト制作

職員研修会 in 長崎

平成 30 年 11 月 15 日（木）～17 日（土）
長崎県聴覚障害者情報センターにおいて平成 30 年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催の聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会が開催されました。

今後期待される役割とは。

この研修会は聴覚障害者情報提供施設における聴覚障害者向け映像等の制作および手話言語条例関連の制定の動きに関連し、I C T 技術の進歩による動画配信や通信を活用した情報保障、情報支援等のあり方について、役割や課題などを共に考える機会とし、あわせて映像制作のスキルアップを図るとともに、関連する他の事業や業種との連携など、今後に

期待される情報提供施設の取り組みや役割を考えることを目的として開かれました。
参加者は、30 施設 1 団体から 35 名の参加があり、初めての参加者が 6 名。遠方のためか 6 割の参加となりました。

インフラ技術の進展と手話動画。
初めに D A I S Y の取り組み一手話動画同期や I P T V など今後の関わりとして、特定非営利活動法人支援技術開発機構副理事長であり日本デイジーコンソーシアム運営委員長等の世界的にも活躍されている河村宏氏に、国際標準規格となつたデイジー形式のコンテンツの種類やその歴史、そして今後は手話の動画を

同期させることの構想、またプリントディスアビリティという読みに関する新しい障害観の中に聴覚障害者における手話（動画）での情報アクセスを考えるなど多岐に亘る話を聞いていただきました。

そこでデイジーの取り組みから国際標準の必要性や標準化を先導するのは当事者とその支援者であり、今後インフラ技術の変化を見据え、法律等運動によって変わらなければいけないと話がありました。

各地の取り組みから。

次に石川県の取り組みとして、手話言語条例の制定をきっかけに教材

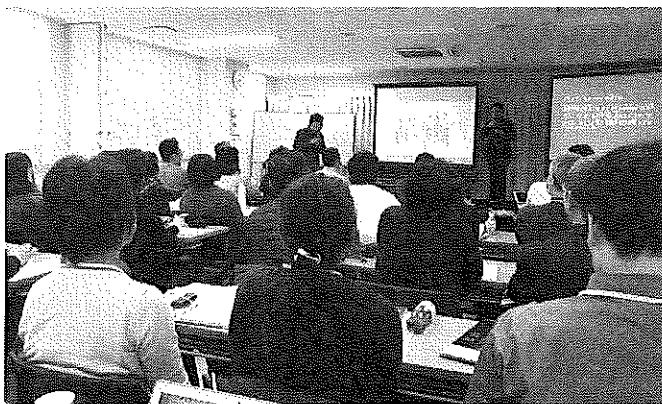
ビデオ制作の事業化につながった話や動画サイトや I C T を活用した映像制作およびその分析等映像制作に取り組む姿勢に感心させられました。

そのほか長崎の取り組みとして、グーグルマップと動画を活用した観光マップの作成の取り組みの話があり、I C T を活用した新たな取り組みとして参加者も関心を寄せていました。そして、長年にわたってソフトの制作担当および情報提供施設の事業に携わってこられた熊本県の小野氏から、「映像を聴覚障害者の武器にする」として、映像は聴覚障害者にとって切っても切れないツールとして独自の文化として発展させるために取り組まなければならぬと激励の言葉をいただきました。

その他コース別研修やグループ討議など、内容も盛りだくさんでした

が、全体を通して、今後は聴覚障害者だけでなく、他の障害者も活用で

きることも考え、手話同期動画など新たな国際標準規格の取り組みの必要性や、アイドロゴン 4 に搭載されている I P T V の国際標準規格の H.702 や 5 G などのインフラ技術の進歩などもうまく取り入れ、当事者から声を上げていく取り組みが必要だと感じました。



研修の様子

いきいき情報教室

（各地で開催）

◎10月17日（水）湖北みみの里で「ストラックアウトで楽しく体を動かそう！」を実施。13名のろう者が参加、協力者合わせて22名が、新聞紙を丸めたダチョウの卵くらいあるボールと、ゴム製のやわらかいフリスピールの二種類の玉を九分割の的をめがけて投げました。軽い運動だと思いましたが、熱戦を繰り広げ少し汗ばみました。「このような運動をもつとしたい」と好評でした。

◎11月8日（木）湖東合同庁舎で「いつまでもいきいき介護教室」として、彦根市医療福祉推進室の職員さん分かりやすくお話しいただきました。そのあとは筋力を維持し体を柔らかく保つ椅子を使った運動を一緒に行いました。「いきいき情報教室の案内が届かない。もっと早く知りたかった」との声もいただき、きめ細かい周知が必要と感じました。



11月8日湖東地域 体操しています



11月22日甲賀地域 おしゃべり会



12月3日湖東地域 料理教室

切な鍵になることが分かりました。

◎12月3日（月）能登川コミュニティセンターで東近江市手話サロンと合同の料理教室を開催。ろう者、盲ろう者合わせて19名が参加、スタッフ合わせ26名の大人数でした。手話サロンの料理教室は開始しておよそ10年になるとのこと、スタッフの動きはスマーズ。グループに分かれ、2時間で5品のおせち料理を完成。講師は手話サロンから毎年依頼している関係で、参加者とのコミュニケーションも慣れたもの。午後はコレステロールについての講座を簡潔で分かりやすくお話しいただき、充実した一日となりました。

手話タイム・プラスワンのご紹介

T V番組があることをご存知でしょうか？



この番組は滋賀県放送するニュースや情報を手話でお届けする番組です。

聴覚障害者センターは、滋賀県広報番組の収録に協力しています。

「手話タイム・プラスワン」は、隔週土曜日のお昼12時20分から12時30分の放送で、県内の出来事や県政だけでなく、聴覚障害者に関する様々な行事やお知らせを、ろうキャラスターが手話で紹介しています。

今年度に開催された滋賀県ろうあ大会で視聴者アンケートを実施するなど、県広報課もより良い番組作りに努めています。また、聴覚障害者センターのホームページから滋賀県のホームページにリンクし、過去の放送分を視聴することもできます。ぜひ「手話タイム・プラスワン」をご覧ください。ご意見やご感想をお待ちしています。

職員の動き

【新規採用職員】



○滋賀県立聴覚障害者センター

山 口 健二 「12月よりお世

話になります。山口健二です。『ひとりぼっちのろう者をなくす』『手話はいのち』をモットーに、今までの経験を活かして、皆さんに教えていただきながら、一緒にがんばりたいと思います。どうぞ指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。」

10月28日（土）

能登川コミュニティセンターにおいて、手話通訳者の研修会を開催しました。

手話通訳者30名の参加がありました。



手話通訳制度化の歩みを

が協力して県と全ての市町を訪問し、直接、

県知事、50市長町長に、「手話通訳者の設置と養成、派遣の制度化を！」と要望運動を展開しました。

この二つは別々の運動ではありますがあがて手話通訳者の設置・派遣など制度化や福祉の向上につながっていきました。

11月4日（日）、草津市立サンサンホールにおいて、手話通訳者研修会（実技）を開催しました。

講師は、大阪ろうあ会館専属講師の西田功氏です。手話通訳者15名の参加があり、経験年数別にグループワークを行いました。

西田さんは登録講師の経験を活かし、手話通訳者の労災認定運動や知事や首長と語ろうキャラバンの2つを取り上げて講演がありました。

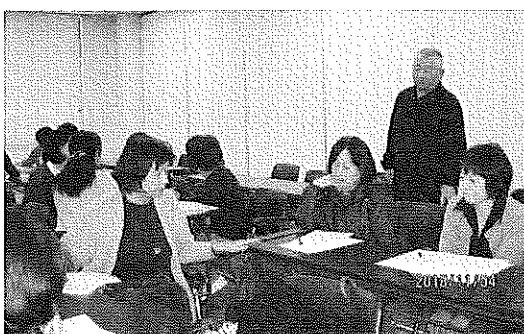
1987年、当時の滋賀県ろうあ

協会に勤務していた手話通訳者が、頸肩腕障害を発症しました。痛みで

苦しむ彼女をろうあ協会がどう支え、山のような認定の事務処理をこなし、労災認定を勝ち取るまでの苦労をお話いただきました。現在の「電話通訳時にはヘッドフォンを使う」「手話通訳は20分で交代する」など、これを機に手話通訳業務の負担軽減としてルール化されました。

キャラバンでは、ろうあ協会と滋

通研（滋賀県手話通訳問題研究会）



みんなでグループワーク

は、ろうあ者の顔（表情、向き、口形など）をまねる読み取り

は、ろうあ者の顔（表情、向き、口形など）をまねる読み取り

第3回（9月28日）

発展させていきます。

ピアスーパービジョンで技術UP！



互いに検証を

滋賀県専任手話通訳者協議会 ピアスーパービジョンで技術UP！

滋賀県専任手話通訳者協議会は、平成8年の発足以来、各設置状況の情報交換、課題の提案・会議と研修を重ねています。

では、学んだ手法を取り入れ、ピアスーパービジョンを行いました。

「手話通訳者としてこのように対応したのだけれど、そ

れば正しかったのか？」「もっとよい方法があったのではないか。」「手話通訳者の仕事を理解してもらえない、どうすればいいのか悩んでいる。」

など、日々の業務の中で搖ら

いだり、迷ったりしたことを行いました。

専任手話通訳者は、複数設置の自治体が増えてきたとはいえ、先輩や経験者からの指導や教育はなく、一人で悶々

としている機関が多くあります。各市の専任通訳者が集まり共に学ぶことでピア（お互

いの）指導や教育を

発展させていきます。

ピアスーパービジョンを受けた後はすっかり、また、明日も頑張ります。

は、九州産業大学教授の倉知延章氏を講師に招き、「スープーピジョンとは」を学び、実際に体験をしました。第4回（11月16日）

きこえの相談　～米原市で開催～

「きこえの相談」は、難聴者や中途失聴者の聞こえの程度を検査するほか、聞こえに関する不安や悩みについての助言や相談窓口としての役割を担っています。毎月1回（土曜日）の開催で、毎年40～50人を超える方が利用されています。

聞こえに関する困りごと

12月1日㈯には、湖北みみの里（米原市）を会場に開催し、長浜市、彦根市、多賀町から合計7名が参加されました。受診の際に医師の声が聞こえなくて困るという相談者は、要約筆記の存在を説明し、利用されるようすみました。また、高価な補聴器の方が聞こえがよいと思っていふ相談者は、値段で決めるのではなく、自分に合った補聴器を探すことが大切だという助言がありました。相談者は、聞こえづらさを理解してもらえたという安心感や、困りごとを話すなかで、心が軽くなられたようで、笑顔で会場を後にしました。

まずは聞こえの把握を

一言に「難聴」と言っても、その人の聴力やどの機能が損傷しているかによって聞こえ方は様々です。「耳が遠くなつたら補聴器をつければ大丈

夫」と思われがちですが、補聴器ですべて解決するとは限りません。まずは身近な医療機関や当センターが実施している「きこえの相談」等で自分の聞こえの状況を把握することが大切です。その上で自分の聞こえの状況に合った補聴器や補聴支援システムを活用することが必要です。

避難・消火訓練で “もしも”に備える

センターでは、10月18日（木）に避難・消火訓練を行いました。当日は、1階の給湯室から出火したという想定で、火災の発見、隊長（所長）への通知、消防署への通報訓練、避難誘導や持ち出し物の確認、隊長への状況報告など、職員各自の役割を確認しました。

火災の際は、聴覚障害者センターを利用している方々へお知らせするために、「火事です！」という音声とサイレン、同時に非常灯とフラッシュライトも点滅します。また、2階の部屋を利用されている方々には、普段2階へ行く階段ではなく、廊下つきあたりの外の

非常階段を使って1階へ避難誘導をします。今回は2階を利用している方も、避難訓練に参加され、駐車場で集まって避難経路や、非常灯、フラッシュライトが点滅するとの確認ができました。その後、職員で消火訓練を行いました。水の入った消火器を使用し、消防体験をしました。

普段から、もしものため年に訓練を重ねておくことは大切です。センターでは1年間に2回の訓練を行っています。訓練時にセンターをご利用の際はご協力をよろしくお願いいたします。

タツ／オトシゴ

本が好きです。読むのはもちろん、並んだシリーズものをながめて満足したり。図書館を利用することが多いのですが、お気に入りの本は何度も読む、年に一回は読むといったことを繰り返すので「本は私の栄養源だ」と購入することにしました。私の小さな蔵書スペースができました。

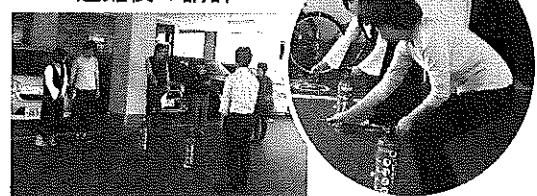
時代小説、M氏の作品をよく読みます。人々の日常の言葉遣いがきれいで読んでいて心地よいのです。目から入る言葉は読み手の内側に残ると思います。ある作品に「言葉は消えない」とありました。私の心にすとんと落ちました。

最近読んだものに、一切話さなくなつた姫君のなぞを指を使った伝達方法が解決に一役買つた話がありました。これは手話？勝手に縁を感じました。

(T・K)



▲避難後の講評



▲いざという時の為に消火器体験▲